

第2号議案

宮城県立高等学校学則の一部改正について

宮城県立高等学校学則(昭和25年宮城県教育委員会規則第33号)の一部を別紙のとおり改正する。

令和5年12月26日提出

宮城県教育委員会教育長 佐藤 靖彦

1 改正理由

令和6年度県立高等学校組織編制計画並びに令和5年度及び令和4年度県立高等学校組織編制計画の実施に伴う所要の改正を行うもの。

2 改正内容

(1) 令和6年度県立高等学校組織編制計画関係

学年制による全日制の課程(別表第1(第1条関係))

【学級減等】

学校名	学科名	計画内容	第1学年 収容定員
鹿島台商業高等学校	商業科	1学級減	120人→80人
亘理高等学校	食品化学科	学科名変更 (食品科学科へ)	変更なし
	商業科	募集停止 (1学級減)	40人→0人
涌谷高等学校	普通科	1学級減	160人→120人

(2) 令和5年度県立高等学校組織編制計画関係
 学年制による全日制の課程(別表第1(第1条関係))
【再編統合 募集停止】

学校名	学科名	計画内容	第2学年 収容定員
大河原商業 高等学校	流通マネジメント科	募集停止(1学級減)	40人→0人
	OA会計科	募集停止(1学級減)	40人→0人
	情報システム科	募集停止(2学級減)	80人→0人
柴田農林高 等学校	動物科学科	募集停止(1学級減)	40人→0人
	食農科学科	募集停止(1学級減)	40人→0人
	森林環境科	募集停止(1学級減)	40人→0人
	園芸工学科	募集停止(1学級減)	40人→0人

【再編統合 新規設置】

学校名	学科名	計画内容	第2学年 収容定員
大河原産業 高等学校	農業科学科	新設(2学級増)	0人→80人
	企画デザイン科	新設(1学級増)	0人→40人
	総合ビジネス科	新設(3学級増)	0人→120人

【学級減】

学校名	学科名	計画内容	第2学年 収容定員
松島高等学 校	普通科	1学級減	120人→80人

(3) 令和4年度県立高等学校組織編制計画関係
 イ 学年制による全日制の課程(別表第1(第1条関係))
【学級減】

学校名	学科名	計画内容	第3学年 収容定員
泉高等学校	普通科	1学級減	240人→200人
塩釜高等学校	普通科	1学級減	280人→240人
名取北高等学校	普通科	1学級減	280人→240人
登米高等学校	普通科	1学級減	120人→80人
岩ヶ崎高等学校	普通科	1学級減	120人→80人
岩出山高等学校	普通科	1学級減	120人→80人

ロ 単位制による全日制の課程(別表第1(第2条関係))
【学科改編】

学校名	学科名	計画内容	第3年次 収容定員
宮城第一高等学 校	理数科	募集停止(2学級減)	80人→0人
	理数探究科	新設(1学級増)	0人→40人
	国際探究科	新設(1学級増)	0人→40人
宮城野高等学校	総合学科	募集停止(2学級減)	80人→0人
	普通科	1学級増	160人→200人

ハ 学年制による定時制の課程(別表第2(第1条関係))
【募集停止】

学校名	学科名	計画内容	第3学年 収容定員
大河原商業高等 学校	普通科	募集停止(1学級減)	40人→0人

3 施行期日
 令和6年4月1日

宮城県立高等学校学則の一部を改正する規則
 宮城県立高等学校学則（昭和二十五年宮城県教育委員会規則第三十三号）の一部を次のように改正する。

別表第一第一号の表宮城県泉高等学校の項中「二四〇」を「二〇〇」に改め、同表宮城県塩釜高等

学校の項中「二八〇」を「二四〇」に改め、同表宮城県名取北高等学校の項中「二八〇」を

「二四〇」に改め、同表宮城県登米高等学校の項、宮城県岩ヶ崎高等学校の項及び宮城県岩出山高等

学校の項中「一二〇」を「八〇」に改め、同表宮城県鹿島台商業高等学校の項中「男女一二〇」を

「男女八〇」に改め、同表宮城県大河原商業高等学校の項中

八〇	四〇	四〇
男女	一二〇	

同表宮城県柴田農林高等学校の項中

四〇	四〇	四〇	四〇
男女	一二〇		

に改め、同表宮城県大河原産業高等

学校の項中「

一 二 〇	四 〇	八 〇
―	―	―

」を「

一 二 〇	四 〇	八 〇
一 二 〇	四 〇	八 〇

」に改め、同表宮城県亘理高等学校の項中

「食品化学科」を「食品科学科」に、「商業科三年男女四〇」を「商業科三年男女―」に改め、同

表宮城県松島高等学校の項中「八〇―二〇」を「八〇―八〇」に改め、同表宮城県涌谷高等学校の項

中「男女一六〇」を「男女一二〇」に改め、別表第一第二号の表宮城県宮城第一高等学校の項中

普 通 科	理 数 科	理 数 探 究 科	国 際 探 究 科
三 年	三 年	三 年	三 年
男 女	男 女	男 女	男 女
二 〇 〇	―	四 〇	四 〇
二 〇 〇	―	四 〇	―
二 〇 〇	八 〇	―	―

」を「

普 通 科	理 数 探 究 科	国 際 探 究 科
三 年	三 年	三 年
男 女	男 女	男 女
二 〇 〇	四 〇	四 〇
二 〇 〇	四 〇	四 〇
二 〇 〇	四 〇	四 〇

」に改

め、同表宮城県宮城野高等学校の項中「

普 通 科	美 術 科	綜 合 学 科
三 年	三 年	三 年
男 女	男 女	男 女
二 〇 〇	四 〇	―
二 〇 〇	四 〇	―
一 六 〇	四 〇	八 〇

」を

「	
美術科	普通科
三年	三年
男女	男女
四〇	二〇〇
四〇	二〇〇
四〇	二〇〇

」に改める。

別表第二第一号の表宮城県大河原商業高等学校の項中

「
一
四〇

」を

「
一
一

」に改める。

附 則

この規則は、令和六年四月一日から施行する。

改正後

改正前

第一条〜第三十条 (略)
別表第一(第一条関係)

第一条〜第三十条 (略)
別表第一(第一条関係)

一 学年制による全日制の課程

一 学年制による全日制の課程

学 校 名	学 科	修 業 年 限	男 女 の 別	収 容 定 員		
				第 一 学 年	第 二 学 年	第 三 学 年

学 校 名	学 科	修 業 年 限	男 女 の 別	収 容 定 員		
				第 一 学 年	第 二 学 年	第 三 学 年

(略)

宮 城 県 泉 高 等 学 校	普 通 科 三 年	男 女	二 〇 〇	二 〇 〇	二 〇 〇
	英 語 科 三 年	男 女	四 〇	四 〇	四 〇

(略)

宮 城 県 泉 高 等 学 校	普 通 科 三 年	男 女	二 〇 〇	二 〇 〇	二 四 〇
	英 語 科 三 年	男 女	四 〇	四 〇	四 〇

(略)

宮 城 県 塩 釜 高 等 学 校	普 通 科 三 年	男 女	二 四 〇	二 四 〇	二 四 〇
	ビ ジ ネ ス 科 三 年	男 女	八 〇	八 〇	八 〇

(略)

宮 城 県 塩 釜 高 等 学 校	普 通 科 三 年	男 女	二 四 〇	二 四 〇	二 八 〇
	ビ ジ ネ ス 科 三 年	男 女	八 〇	八 〇	八 〇

(略)

宮 城 県 名 取 北 高 等 学 校	普 通 科 三 年	男 女	二 四 〇	二 四 〇	二 四 〇
---------------------	-----------	-----	-------	-------	-------

(略)

宮 城 県 名 取 北 高 等 学 校	普 通 科 三 年	男 女	二 四 〇	二 四 〇	二 八 〇
---------------------	-----------	-----	-------	-------	-------

(略)

宮 城 県 登 米 高 等 学 校	普 通 科 三 年	男 女	八 〇	八 〇	八 〇
-------------------	-----------	-----	-----	-----	-----

(略)

宮 城 県 登 米 高 等 学 校	普 通 科 三 年	男 女	八 〇	八 〇	一 二 〇
-------------------	-----------	-----	-----	-----	-------

(略)

宮 城 県 岩 ヶ 崎 高 等 学 校	普 通 科 三 年	男 女	八 〇	八 〇	八 〇
---------------------	-----------	-----	-----	-----	-----

(略)

宮 城 県 岩 ヶ 崎 高 等 学 校	普 通 科 三 年	男 女	八 〇	八 〇	一 二 〇
---------------------	-----------	-----	-----	-----	-------

改正後

宮城県岩出山 高等学校	普通科	三年	男女	八〇	八〇	八〇
----------------	-----	----	----	----	----	----

宮城県鹿島台 商業高等学校	商業科	三年	男女	八〇	一一〇	一二〇
------------------	-----	----	----	----	-----	-----

宮城県大河原 商業高等学校	流通マネジメント科 O A 会計科 情報システム科	三年	男女	八〇	四〇	四〇
------------------	---------------------------------	----	----	----	----	----

宮城県柴田 農林高等学校	動物科学科 食農科学科 森林環境科	三年	男女	四〇	四〇	四〇
川崎校	普通科	三年	男女	四〇	四〇	四〇

宮城県大河原 産業高等学校	農業科学科 企画デザイン科 総合ビジネス科	三年	男女	八〇	四〇	一一〇
------------------	-----------------------------	----	----	----	----	-----

宮城県亘理 高等学校	普通科 食品科学科 商業科 家政科	三年	男女	八〇	四〇	四〇
---------------	----------------------------	----	----	----	----	----

改正前

宮城県岩出山 高等学校	普通科	三年	男女	八〇	八〇	一一〇
----------------	-----	----	----	----	----	-----

宮城県鹿島台 商業高等学校	商業科	三年	男女	一一〇	一二〇	一二〇
------------------	-----	----	----	-----	-----	-----

宮城県大河原 商業高等学校	流通マネジメント科 O A 会計科 情報システム科	三年	男女	八〇	四〇	四〇
------------------	---------------------------------	----	----	----	----	----

宮城県柴田 農林高等学校	動物科学科 食農科学科 森林環境科	三年	男女	四〇	四〇	四〇
川崎校	普通科	三年	男女	四〇	四〇	四〇

宮城県大河原 産業高等学校	農業科学科 企画デザイン科 総合ビジネス科	三年	男女	八〇	四〇	一一〇
------------------	-----------------------------	----	----	----	----	-----

宮城県亘理 高等学校	普通科 食品化学科 商業科 家政科	三年	男女	八〇	四〇	四〇
---------------	----------------------------	----	----	----	----	----

改正後

宮城県松島高等学校	普通科	三年	男女	八〇	八〇	一一〇
	観光科	三年	男女	八〇	八〇	一一〇

(略)

宮城県涌谷高等学校	普通科	三年	男女	一一〇	二六〇	一六〇
-----------	-----	----	----	-----	-----	-----

(略)

別表第一(第二条関係)
二 単位制による全日制の課程

学校名	学科	修業年限	性別	各年次収容定員		
				第一年次	第二年次	第三年次

(略)

宮城県宮城第一高等学校	普通科	三年	男女	二〇〇	二〇〇	二〇〇
	理科探究科	三年	男女	四〇	四〇	四〇
	理数探究科	三年	男女	四〇	四〇	四〇
	国際探究科	三年	男女	四〇	四〇	四〇

(略)

宮城県宮城野高等学校	普通科	三年	男女	二〇〇	二〇〇	二〇〇
	美術科	三年	男女	四〇	四〇	四〇

(略)

改正前

宮城県松島高等学校	普通科	三年	男女	八〇	八〇	一一〇
	観光科	三年	男女	八〇	八〇	一一〇

(略)

宮城県涌谷高等学校	普通科	三年	男女	一六〇	一六〇	一六〇
-----------	-----	----	----	-----	-----	-----

(略)

別表第一(第二条関係)
二 単位制による全日制の課程

学校名	学科	修業年限	性別	各年次収容定員		
				第一年次	第二年次	第三年次

(略)

宮城県宮城第一高等学校	普通科	三年	男女	二〇〇	二〇〇	二〇〇
	理科	三年	男女	—	—	八〇
	理数探究科	三年	男女	四〇	四〇	—
	国際探究科	三年	男女	四〇	四〇	—

(略)

宮城県宮城野高等学校	普通科	三年	男女	二〇〇	二〇〇	一六〇
	美術科	三年	男女	四〇	四〇	—
	総合学科	三年	男女	—	—	八〇

(略)

改正後

別表第二(第一条関係)

一 学年制による定時制の課程

以下略	宮城県大河原 商業高等学校	普通科	四年	夜	男女	—	—	—	—	(略)	修業 年限 の別 の別	昼夜 男女	第一 学年	第二 学年	第三 学年	第四 学年	収容 定員		
	—	—	—	—	—	—	—	—											
	—	—	—	—	—	—	—	—											
	—	—	—	—	—	—	—	—											
	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—

改正前

別表第二(第一条関係)

一 学年制による定時制の課程

以下略	宮城県大河原 商業高等学校	普通科	四年	夜	男女	—	—	—	—	(略)	修業 年限 の別 の別	昼夜 男女	第一 学年	第二 学年	第三 学年	第四 学年	収容 定員		
	—	—	—	—	—	—	—	—											
	—	—	—	—	—	—	—	—											
	—	—	—	—	—	—	—	—											
	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—

附則

この規則は、令和六年四月一日から施行する。

第3号議案

令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について

令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜方針を別紙1及び別紙2
のとおり定める。

令和5年12月26日提出

宮城県教育委員会教育長 佐藤靖彦

(別紙1)

令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各宮城県立高等学校長(以下「高等学校長」という。)は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、宮城県立高等学校(以下「高等学校」という。)にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 第一次募集

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、第一次募集を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、学力検査の結果及び必要に応じて実施する面接、実技(体育及び美術に関する学科の場合)、作文の検査結果に基づいて共通選抜と特色選抜の2通りの方法により選抜するものとする。
- (2) 学力検査
 - イ 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
 - ロ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

3 追試験

すべての高等学校は、第一次募集検査日当日に、やむを得ない事由により受験できなかった者を対象に、追試験を実施する。この場合、学力検査、面接、実技(体育及び美術に関する学科の場合)及び作文並びに選抜方法等については、第一次募集に準ずる。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技(体育及び美術に関する学科の場合)及び作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する選抜

連携型中高一貫教育を実施する高等学校は、連携型中高一貫教育を実施する中学校の卒業生を対象とした選抜を実施する。選抜に当たって、当該高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類、学力検査(第一次募集に準ずる。)及び面接等の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

6 社会人特別選抜

定時制課程の学科を有する高等学校においては、第一次募集において社会人を対象とした選抜を行うことができる。当該高等学校長は、学力検査について、弾力的に対応することができるものとする。

7 通信制課程に関する選抜

当該高等学校長は上記によらず、選抜を行うことができるものとする。

8 全国募集選抜

全国募集を行うモデル校として指定された高等学校は、該当する市町村と生徒受け入れに関して連携して、全国募集選抜への出願者を対象とした選抜を実施する。

この場合、募集人数は、募集定員の外数とし、選抜に当たって、当該高等学校長は、原則として、調査書、学力検査（第一次募集に準ずる。）及び面接等の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

(別紙2)

令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜日程

第一次募集

実施日 令和7年 3月 4日(火)

追試験日 令和7年 3月 7日(金)

合格発表日 令和7年 3月13日(木)